

新任行政相談委員業務説明会での挨拶

この4月1日に京都事務所勤務を命ぜられ、着任ほやほやの所長の鈴木でございます。そのような意味で仲間です。よろしく願いいたします。
生まれは秋田ですが、ここのところ、近畿管内に縁がありまして、近畿管区局2年、奈良事務所1年、福井事務所2年と勤務しております。それぞれのところで、行政相談委員の方々と一緒にいろんな活動をしてきました。未だに、何人かの行政相談委員さんとは、お付き合いさせていただいております。



また、行政相談課の職員のほとんどが、この4月に京都事務所勤務を命ぜられ着任したばかりです。京都に詳しいということからすれば、皆様の方が先輩です。いろいろ教えてください。

本日、この11名が、まずは行政相談委員としての仲間です。所属する地区は違っても、その垣根を超えて仲良くなっていたきたいと思えます。

京都府内には、84名の行政相談委員の方が配置されております。来月29日には全体会議があり、これまで行政相談委員として経験を積まれた方と一緒にあります。

行政相談委員になられた方の経歴を見ますと、いろんなことを経験されている方の集まりです。本日の11名の方の経歴を見せていただいても、11人がそれぞれ違います。これがいいのです。これまでの経歴や仲間のネットワークをフルに活用いただき、いろんな場面で行政相談委員制度や活動内容について機会を捉えお話いただければと思います。

その中から、国の行政に関する行政苦情等を発掘いただければと思います。まずは、相談に来られた方の事案について、こんなものは報告してもと思わず、なんでも事務所の方に報告していただければと思います。

皆様と事務所が一体となって仕事をしてまいりたいと思っています。また、皆様からのアイデア、こんなことをやってみたいという提案をいただければ事務所としても対応したいと思っております。

最後になりますが、事務所の近くにおいでの際、あるいは行政相談課に用事があり来られた際は、是非、所長室にお寄りください。所長室はいつもオープンです。

行政相談委員同士での活動や、行政相談委員と職員が一体となって仕事をするにより、有機的なつながりができ、行政苦情の発掘等効果的な業務の遂行ができると確信しております。

なお、たまには、懇談もしております。先週、雨でしたが山本次枝会長はじめ行政相談委員の方々と花見をいたしました。皆様方ともそんなお付き合いもさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。